関西自然保護機構会報 18(1)：37－44，1996

自然保護教育をめざした自然観察会

滋賀県立琵琶湖博物館　布　谷　知　夫

FIELD SCHOOL FOR NATURE CONSERVATION

Tomoo NUNOTANI　*Lake Biwa Museum.*

関西自然保護機構のセミナーで同様のタイトルで話をした直後に，日本自然保護協会の研修会「自然観察会さいしょの一歩」という，観察会をこれから初めようという人のための会合で，「自然観察会は自然保護につながるのか」という内容の分科会を担当した。どちらの場でも使っている用語が，必ずしも人によって同じ意味には使われておらず，議論に入る前にすでに混乱があることを感じた。自然保護につながる自然観察会というものを自然保護教育という範疇で考えようというのが私の主旨である。用語の定義がきちんとできていないので，最初からかみ合わないままの議論という面があるかもしれないが，現場での自然観察会に長く携わってきた立場から，自然観察会が自然保護にどうつながっていくのかを議論してみたい。

自然に対する価値観を育てるために

関係してよく使われる用語としては，理科教育，自然教育，自然学習，環境教育，自然保護教育などがあげられる。これらの定義も一定はされていて，その内容がまた議論の課題となっていることはご存知のとおりである。そういう分野での専門家ではない私などには，厳密にどういう定義が正しいのかは理解できないところがあるし，また実際にも厳密に定義したところで，相互の関係性が深く，個々の区別はしきれないのではないかと思う。そういう意味では私の関心は，自然に対する価値観をどうすれば育てていけるのか，ということにある。

例えば環境教育の一つの定義として「人間と環境との関わりを正しく理解し，身近な環境の保全とよりよい環境の創造をめざす教育」というものがある。この定義は，最近の流行り言葉がでてきて，分かりやすいようでありながら，内実は意味が分からないような定義であると思う。人間と環境との正しい関わり，とはいったい何なのか，どういう状態が正しい関わりであるのか，またよりよい環境とはどういう状態であるのか，ということを知ることこそがまず必要なのであって，その内容が分かっているかのごとくに目的になってしまっていては，何から手をつけたらいいのやら困ってしまうのである。

二三の例をあげよう。昨年５月ごろの朝日新聞京都版夕刊の一面に，京都東山のシイ林の部分的な伐採を京都営林署が決めた，という記事が載ったことがある。京都の東山は伝統的にアカマツの林である。ところが清水の周辺にシイ林があり，そのシイを核としてシイ林が広がり，今では丸太町あたりまで６月のシイの花の時期には山が真っ白く見えるほどに広がっている。このシイ林を京都の東山にはふさわしくない，という理由で伐ってしまおうということである。なぜ東山はアカマツ

の林があったかといえば，京都盆地で必要な薪の供給源として近くの山が使われ，土地がやせてアカマツ林となったのであり，最近になってシイが広がってきたのは，燃料革命の後，薪の必要がなくなり，林が放置されたため，京都市内の気候のもとでのもともとの植生にもどろうとする，いわば自然の当然の変化ということになる。植生はいわば人との関わりの中で移り変わっていくのであり，絵図などの研究では，京都東山はまったくのハゲ山であった時代すらあるという。

今回の京都営林署の決定はどういうルートで決められたものかは知らないが，少なくても新聞の論調が好意的であったことにも驚いたのである。おそらく一定の市民権を得た決定ということなのであろう。このことにはいくつかの面白い問題が含まれるが，近畿地方においては今の東山のシイ林程に広い面積でシイが見られるという例は多いわけではない。近年の考え方からいけば，せっかくもともとの自然に近い状態に自然が戻ってきたのであれば，大切に守っていこう，というのが筋であって，伐採してしまう，というのは流れに逆らうものである。つまりこの例は，京都の文化的伝統というか，おそらくこの100年ほどの間に慣れ親しんだ景観を残そうという選択をしたのであって，「身近な環境の保全」ではあったかもしれないが，より自然に近い状態をよい環境というとすれば「よりよい環境の創造」とはいえないであろう。もし他の場所で同じ規模のシイ林を伐採することになれば，おそらく大問題になったであろうと思う。この東山のシイ林の例を環境教育の教材として扱うとすれば，どういうことになるのだろうか。

またもうひとつの例をあげると，滋賀県は環境を大切にする県という姿勢を強く打出し，全国的にも例がないような施策を行っている。その中でもヨシ条例は琵琶湖のヨシを守り，水質浄化に役立てようという全国的にも注目を集めている条例であるが，現場では必ずしも歓迎されていないという面もある。ヨシ原は四季の移り変わりが美しく，野鳥や魚がくらし，産卵をする場となり，またヨシと共にさまざまな植物が見られる場でもある。そのうえ水質の浄化に効き目があるとなれば，ヨシ原を守ることに何の不満もないはずである。

ところがヨシ原の近くでくらす人達からは，ヨシ原は歓迎すべきものとは受け取られていない。ヨシ原の中に入ったことのある人はお分かりと思うが，ヨシ原は琵琶湖のゴミが吹き寄せられる場所であり，とにかく臭いのである。臭いだけで目に見えて何の益もないヨシなど，あってもしかたがないのであり，地元から見れば不用の物でしかない。昔はヨシ材として活用してきたが，今はごく一部の地域で利用しているだけである。それを大事だから守る，という条例ができてもとまどうばかりである。ヨシがあることがよりよい環境だからと，地元の人を納得させることができるであろうか。水質浄化と生物保全ということは分かっても，自分のくらしと結び付かない自然の意味は求めにくいものである。このことは，最近各地で行われている里山保護運動のなきどころである。使われていない自然の価値は目には見えてこないために，社会的に持続できるような何か他の価値を見いだす必要に迫られているのである。

注目すべきことは人が求めるよりよい環境は，単なる自然現象ではなく，文化や伝統，くらしとの関わり，あるいは政治的事情によって，かなりかわっていく，ということである。決して自然が残っていることがよりよい環境とはいえない場合があるのである。このことは最初にあげた環境教育の定義には反することであり，少なくても個々の事例について，この場合にはどうなのかを検証していく作業が必要となる。

最近の環境教育は，そのような作業を抜きにし

て，一般的な環境問題があることを教え，その環境問題を解決するための方法を教える教育になってしまっているのではないかと危惧している。例えば琵琶湖の水は汚い，と大津市の中学校の生徒ですら口をそろえて言っている。ところが，なぜ琵琶湖の水が汚いと知ったのか，あるいは思うのか，と聞くとまず先生がそう言っているから，という答えであり，次が新聞に書いてあるから，という返事が帰ってくる，というのは琵琶湖博物館の同僚の話である。

近くに住んでいながら，水を触っていない，遊んだこともない，琵琶湖の水が汚いと社会問題化しているために，そう思わされているのである。琵琶湖の水は，少なくとも目で見て，水が汚いと思うような状態ではない。このような短絡の結果が，環境教育の実践というと，生物愛護であり，植物栽培であり，ゴミ拾いであるというようなことになってしまっているのは，学校の現場でもよく聞く話である。

今必要なのは，さまざまな現場でのケースにおいて，背景の事情などを理解しながら判断ができる能力を育てることであり，その前提として共通の基盤をもって，環境について考える基準を作っておくことであると考える。環境について議論する際に，まったく異なる状態を目標にして話をしているのでは，いつまでたっても擦れ違いでしかない。そのような基準の行き着くところは，自然が好きで，大切であると思う，という価値観を持つことである。環境問題について考える以前に，そういう基本的な価値観を持った者の間での議論ということでなければ，あるいはそういう価値観を持っていないということがはっきりしている者の間での議論でなければ，例えばゴルフ場の建設に対して，自然が大切だという意見と，地元に少しでも利益が落ちるからゴルフ場は必要という意見とは，技術的な問題を抜きにして，どこまでいっても平衡線をたどることになってしまうであろう。

現在はいわゆる自然に対する原体験ができなくなっている時代であり，昔であれば共通していた議論の基盤としての自然への価値観すら持つことが難しい時代であると言われている。そうであるからこそ，自然観察会などが行われているのであり，自然に関わる教育は，学校であれ，民間であれ，もっと野外の実際の自然に触れることで自然観を育てることを重視すべきであり，そのことが実質的に自然保護にむすびつく教育といえるだろう。

自然観察会の類型

自然観察会が行われるようになったのは，決して最近のことではない。厳密には文献にあたって調べる必要がある内容ではあるが，細部は教育学的な分野にゆずるとして，自然観察会の幾つかの類型を考えてみる。

学校の理科教育に対する野外での教育

明治時代の富国強兵の時代以後，日本の理科教育は物理化学主義になったといわれている。最近ではその物理化学すら実験抜きの暗記だけになっているという指摘を聞くが，生物的な教育は，日本ではその当初から本来は野外の自然と結び付くものであるにもかかわらず，室内での図と暗記が中心の教育になっていた。それに対して，生物の教師が中心となって，授業の一環として，あるいは授業から離れて，野外での自然学習を行ったという例は古くからある。近年ではますます生活そのものが自然から離れていくことに対して危機感をもった教員の，教育界での動きも多く見られる。

採集と知識普及のための野外教育

かっての博物学の基本は採集であり，まず実物

の標本を集めて，分類し，形態を調べることから生物学は始まっている。全国各地の植物同好会などの例のように，植物，昆虫，地学などの同好会，研究会が生まれ，民間の研究団体として，日本の生物相などを明らかにすることについては非常に大きな成果を上げた。このような会は，年齢や職業などと関わりなく，誰でも参加でき，現場で実物を使って，ほとんどマンツーマンで指導を受けることができるために，参加者の個人的な成長も早く，アマチュアの研究者を数多く育てた。これらの会は今でいう自然観察会的な要素も合わせ持っており，現在も，採集会という名前は使わないことが多いが，採集と知識普及を兼ねた自然観察会を行う会として，各地で活動を行っている。

知識を通して自然の面白さを知ってもらうことを目的とした自然観察会

自然を好きになってもらうためには，基本的な原体験も大切であるが，そういう基盤とともに，自然を知ることの楽しさ，あるいは自然の不思議さ，を実感してもらうことが必要であり，そういう場を作ろうという自然観察会。指導者は一般的に自然に関する知識を持った人がなり，自然の中で，実際の自然を一緒に観察しながら，知識を教えるだけではなく，自然の見方，面白さを知ってもらうような自然観察会である。自然系の博物館の野外観察会はこのような考えで行われており，公民館などの行政が行う観察会も同様な目的で行われる場合が多い。博物館では比較的初期からこのような自然観察会が行われていたが，行政あるいは民間企業が専門家を講師として招いて行うようになったのは，昭和30年代ごろからであり，民間の団体では，例はあっただろうが古く遡るものではないように思う。

博物館の場合には，学芸員という自然に関する専門家がいて観察会の指導をするが，一般向けの観察会の場合には，知識の切り売り的な指導をするのではなく，あくまで日常の生活や知識の中では意外であったり，予想以上に美しいものであったり，あるいは初めての楽しい経験であったり，そういう経験をしてもらうことで，自然に関心を持ってもらい，興味を広げていく手伝いをする場であると思う。もちろんそれ以上に関心を持つ人には適切な指導ができ，あるいは受け皿としての友の会，サークルの紹介や，資料の利用などもできる。博物館は直接に自然保護を宣伝し伝える場ではなく，自然の価値を考えるための材料を提供する場であり，日常的には地域のデーターバンク的な役割を果たす場といっていいだろう。

自然保護運動を補完するものとしての自然観察会

1960年代の公害反対運動，1960年代後半からの自然保護運動の高揚の中，市民運動団体が全国各地で作られ，それまでの貴重な自然や天然記念物的な自然の保護だけではなく，自分が住んでいる地域に目を向けた活動を行うようになっていく。この運動は着実に成果を上げて，1974年の環境庁の新設や市民運動団体の全国組織の設立（全国自然保護連合）などへとつながるが，その後市民運動としての自然保護運動全体が高揚期をすぎて方向性を失った後，あるいは自然保護のための教育運動という意識もあって，自然保護団体が行う自然観察会，あるいはある地域を守ることを目的とした自然観察会等が，次々と生まれた。全国自然保護連合の誕生のきっかけは，日本自然保護協会が調査し，公表した全国700を越える市民団体リストであり，同じく日本自然保護協会が数年にわたって行った自然観察会の指導者の交流会も，各地の情報を整理し，新しい観察会を生みだした。

自然を身近に楽しみ，自然好きを増やすための観察会

自然保護を強く意識した観察会から派生して，直接に保護をいわず，まず自然のよさ，楽しさを知ってもらい，自然が好きな人を増やそうという観察会。自然の知識がある人が知識を教えるというのではなく，自然の中の発見を大切にし，誰でもが自然の中で楽しく過ごすことができることを目指した観察会であり，自然の知識をもった人や自然保護の運動家ではなく，文字通りに普通の人が提案をして，会を作り，観察会を行っているというようなスタイルの観察会が最近になって各地で生まれてきている。

例えば日本自然保護協会は，10数年前から，定員60名の自然観察指導員講習会を毎年全国各地で行っており，昨年で220回を越え，講習会参加者数は1万2千人を越えている。この講習会は「自然観察からはじまる自然保護」というタイトルのテキストにあるように，自然観察会をすることで，自然保護の考えを広めよう，というもので，府県ごとに講習会参加者の連絡会や，個々の参加者が独自に観察会を主催することを進めており，各地で身近な自然を観察する会が生まれている。この会は普通の人達が集まって始めた会であるために，「自然が先生」という考え方に示されるように，誰かが指導するというのではなく，自然を楽しむことと，それを通じて地域を知ることが目的となっている。方針的に未分化な部分もあり，また自然環境に対する一般的な世論が急速に変化する以前からの制度であるために，現在としては課題も持っているだろうが，これまでの自然観察会の方法論をまったく変えてしまうような力を持つかもしれない。

以上に上げたような幾つかの観察会の類型は，実際には時代の背景や自然に対する考え方の変化を受けて，その時代に生まれてきたものであって，それぞれの性格の観察会が現在も共存している。それは，ひとつの観察会が幾つかの類型の要素を合わせ持っていることもあり，また少しづつ変化をしながらも，基本的には会スタートの時の考え方を現在も残しながら活動している会もある。

自然観察会は自然保護とむすびつくのか

自然観察会を自然保護教育として位置付けることができるかどうか，自然観察会の参加者に対して，自然の大切さを伝え，自然保護のために行動までできるようにすることができるのか，ということは，自然観察会の場でも大きな課題として残っており，議論もされてきた。もちろん1970年代以後の自然観察会は，自然保護ということを背景として作られた会が大部分であったし，自然保護をはっきりと目指した会も多い。

かって，自然保護運動団体が自然観察会をいっせいに始めた時によく耳にした話は，自然保護の運動に必ずしも人が参加してくれないのは，理屈で自然を残すことが大切かどうかということが問題なのではなく，当時の大人が子供の時に原体験として，自然の大切さ，自然とつきあう楽しさを知らないからであって，もう大人には期待できない。子供のうちから自然の楽しさを身につけてもらうことが必要だ，という考え方であった。しかしそれからおよそ20数年がたち，その当時の子供の世代がそろそろ親になる年齢になっているが，自然環境はさらに悪化しており，原体験の必要性ということからいえば，事態はさらに深刻であろう。

また反面には，それにもかかわらず，観察会をすることが単なる自然好き人間を作るだけではないのか，という疑問は，常に出されてきたと思う。この問題は，前述の自然観察会の類型が，必ずしも割り切れるものではなく，一つの会が幾つかの

性格を合わせ持つ，という事情と同じに，主催者は自然保護を頭において観察会を行っていたとしても，実際にはそうなっていない，というようなこともおそらく普通にあるであろう。議論はされながらも，すっきりとした結論が出されていない問題である。おそらく議論を進めるためには，自然観察会がかかわる自然保護をどういうものと考えるか，ということから話を始めるべきなのであろう。

自然観察会と関わって考える自然保護には，実際の自然破壊に対する反対運動に参加をする，という関わりかたと，自然保護に意識が向かう，というような段階とがある。おそらく自然観察会で考える自然保護は，具体的な反対運動にすぐに立ち上がる人を育てることだけではなく，時間をかけて少しずつ意識が変っていく，ということを期待するところから始まるのであろう。まずそういう所から始めてよいとすれば，ひとつの課題，あるいはキーワードはフィールドである。

例れば具体的な自然保護運動と関わった観察会には二つのスタイルがある。ひとつは自然保護運動団体がある場所を保護したいと考え，その場所のよさを広く知ってもらうことを目的にして自然観察会を主催する場合であり，保護団体と観察会とはあくまで別の会ではあるが，指導するメンバーは同じで，あまくでそのフィールドの素晴らしさを楽しむ観察会である。この場合には自然観察会がどういうテーマ，内容であっても，その場を残したいという強い思いは参加者に伝わるであろう。最初から保護したいと思う特定のフィールドで観察会を継続して行う，という例である。

もうひとつは，観察会の主催者が，多くは自分の行動圏内で日常的な自然観察会を行っており，その場に何らかの開発行為が行われる場合である。この場合には，必ず保護運動に向かうとは限らないが，せっかく楽しく観察会を行っているこの場所を残してほしい，という思いから保護に向かうとすれば，そのフィールドを一番よく知っているのは，毎月の観察記録などをつけ，観察を続けているその会である。最近では開発に対してアセスメントが行われるが，たとえ専門家が調査に来ても，数日の調査で終わってしまうような調査よりも，何年もかけて現場を観察してきている会の方がずっとそのフィールドの自然を知っている，というようなことが起こる。アセスメント調査の結果が公表された際に，その誤りや欠落を指摘し，開発行為の中止まで持込んだ例もある。もちろんこの場合は，皆が自然好きというだけではなく，自然の観察を行いながら，その内容を記録として残していく，という作業がともなうことはいうまでもない。

このように特定のフィールドにこだわる自然観察会は，かなり自然保護に近付くことができるものであり，また参加者もどこか遠くから参加するというよりも，比較的近くの人であることから，そのフィールドに対する思いが一致しやすい，ということもある。このようなフィールドにこだわる観察会は，開発行為は当然として，一年間の自然の変化や人が何か手を付けたことによる自然の変化などがすぐに分かり，生物の動きや変化なども理解ができ，自然と人とのかかわりを考えるいい材料を与えてくれる。

また一方では，継続して観察会をしていることを他の人に見られていること，つまり自然観察会をしているということ自体が，自然の保護をアピールする力がある，という意見もある。

もう一つの課題は，観察会のテーマである。自然観察会では，生物の名前にこだわることはやめるべき，ということはずいぶんと以前からいわれている。名前を覚えることを目的とした会，あるいはそのことを通じて自然に目を向けようという会はあるが，民間の一般的な会では，そういう方

法は難しく，名前をメモするだけで終わってしまうことも多い。

むしろ，生物のくらしぶり，生物の間のつながりや自然と人との関わりを感じさせるようなテーマを積極的に開発すべきだろうと思う。以前は食物連鎖を材料にしたような観察が行われていたが，最近は，生物どうしの関係，植物と昆虫，野鳥などの相互に入り組んだ関係などについても知識が増えており，また人の行為と自然の対応についても具体的な例を見ることができる。最近はテレビや出版物などで自然に対する情報があふれているようではあるが，実際には，野外での実物の自然を自分の目で見て，確認することは，例えばセミの羽化をじっと見ることは，誰にとっても感動をよぶものである。生物あるいは自然とのかかわりについても，テレビの情報でよく知ったつもりであっても，そのかかわりのほんの一端を実際に自分で見ることで，ずっとちがった印象を持ち，変わってしまうということがある。自然観察会は，個々の生物の観察の会ではなく，もう少し幅を広げていくことが求められていると思う。

またさらに加えるなら，自然保護ということを直接にテーマとするような観察会を意識的に行うことができるであろう。エロージョンを実験的に見るような観察テーマは以前から行われているが，目の前の景色から人の行為を読み取ったり，生物の種の変化や分布を調査的な活動を通して見るようなことから，自然に手を加えると大きな変化が起こること，などを見ることができるかもしれない。

そのテーマに関連して，これまで自然観察会があまり取り組んでこなかった活動の例として，体験学習的な活動が上げられる。例えば最近の里山保護をめざし，里山の活用を具体的に目に見えるものにするための活動例として，里山管理運動がある。これは，かつての里山の管理と同じように，抜き切りをして，林床を払い，明るい林を作る作業に，会として取り組もう，という運動である。実際に体を動かし，体験をしながら，昔からの暮らしに役立てるために自然を管理してきたという，自然と人との結び付きを身を持って知ることができる。稲を作って収穫まで管理したり，森作りの会や，会員性で長い時間をかけながら作業を行う会，あるいは短時間であっても，工作や農作業などを体験する会，あるいは，少し方向は違うが，昔からの子供の世界で行われていた，野外で体を使った遊びの体験など，従来の自然観察会ではなかったような体験的な場が，より確実に自然保護に結び付くという面があるかもしれない。自然観察を基本としつつも会のプログラムの中に入れたり，定例的な観察会であれば，時間をあけて継続した体験的なプログラムを組込む，ということができるかもしれない。

先に自然保護に結びつく，ということについて，直接に保護のための行動をすることだけではなく，保護を意識する人を育てることを考えると述べたが，どのような方向からのアプローチであっても，つまり，知識が中心の観察会であっても，フィールドにこだわった観察会であっても，まず自然が好きで，その自然が意味なく破壊されていくことに対して何とかしたい，と思うことができる人を育てることができれば，自然観察会が自然保護につながるということができるといってもいいのではないかと考えている。保護運動のために行動をする人を育てることができれば，それは素晴らしいが，それは自然観察会が直接に目指さねばならないところではないであろう。

行動する人を育てるには，自然観察会という下地のうえに，タイミングのよいきっかけが必要で，こういう方法であればうまくいくというようなものではない。そういう意味では，自然観察会は，すぐに運動家を作るのではなく，長い時間はかか

るかもしれないが，行動する人を育てていくことには充分効果があると思われる。

ま と め

自然観察会が，自然保護教育として効果があるのかどうか，実際の自然保護に役にたつのかどうか，ということは，自然保護を大切と考える者にとっては非常に大きな課題である。本稿では，自然観察会にかかわる幾つかの整理をして，自然観察会が自然保護教育として成り立つといえるかどうかを考えたものである。

自然保護を考える人を育てるには，まず本来の自然に対する価値観，あるいは自然観を身につけることが前提として重要で，それを抜きにしては，個々の各論においては必ずしも保護に行きつかない場合がある。そのような価値観を身につけることができる場として自然観察会が非常に重要である。もちろんすぐに直接的な行動をする人を育てるわけではないが，特定のフィールドでの観察会や観察内容の記録などを通して，自然の大切さを感じ，長期的に見れば行動できる人を育てることができる。このような人を育てることができる場は他には期待できず，自然観察会はそういう活動を意識して行える数少ない場といえる。自然観察会は自然保護に結びつくことができる，と結論してよいであろう。

本稿をまとめるにあたり，大阪府自然観察指導員連絡会世話役会，「自然観察会さいしょの一歩」研修会の参加者の皆さんとの議論を参考にさせていただいた。記してお礼を申し上げる。